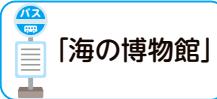


海の博物館 特別展「ふのりと日本人」



海の博物館 **TEL** 32-6006

会期 12月20日(土)~3月31日(火)

料金 海の博物館の入館料

春先に、市内の海女さんらが磯に出て採集する「ふのり」は、古代から食用だけでなく「糊」として広く活用されてきました。平城宮から出土した木簡(740年頃)からは、奈良の都に石鏡から「赤乃利」(ふのりの別名)が送られていたことがわかっています。江戸時代の書物『毛吹草』(1645年)には、伊勢・土佐などの5か国の名産品の中に「海蘿」が紹介されていて、『本朝食鑑』(1697年)には、女人が髪を洗い梳く、糊として布を織る者が使う。また『和漢三才図会』(1712年)には、生を醋未醤(酢みそのこと)で和えて食べる、曝し乾かして煮て糊とする、石灰にまぜて城楼の壁を塗る、などとあります。

明治初期、三重県下の「ふのり」は、絹や木綿の布の糊、西陣織物、漆喰、衣類の糊、衣類洗濯、表具などに活用されていた記録があり、松阪木綿や伊勢型紙の制作にも「ふのり」が必要だったことが分かれています。現在でも、筆の穂先の整え、大相撲の関取が付ける「さがり」にも「ふのり」が使われ、健康食品として食されることもくなっています。そして日本画などの文化財修復にも「ふのりの糊」が使われ「ふのりに代わるものはない」とまでいわれています。

特別展では「ふのり」利用の歴史とその多様性、加工法とその道具類、文化財修復の現状などを展示・紹介します。「ふのりと日本人」とのかかわりについて理解を深めるきっかけとなれば幸いです。



ふのりの天日干し



ふのりで糊付けした松阪木綿の経糸

鳥羽市新入生等応援金の支給について

学校教育課 **TEL** 25-1265

子どもの成長の節目となる小・中学校などへの入学や、中学校などの卒業後の進路準備には、さまざまな購入品が必要です。子育てにかかる経済的負担を軽くするため、応援金を支給し、次代を担う子どもの健やかな成長を支援します。

支給対象者 令和7年10月1日から令和8年1月1日まで継続して鳥羽市内に住民登録があり、令和8年4月から学校教育法で定める小学校・中学校などへ入学する児童・生徒、または令和8年3月に中学校などを卒業する生徒の保護者

支給金額
児童・生徒1人につき

小学校等に入学 5万円
中学校等に入学 5万円
中学校等を卒業 5万円

※所得や家族構成に制限なく受給できます。

申請方法

1月上旬に対象者へ支給申請書を送付します。同封の申請書に必要事項を記入のうえ、振込口座を確認できる通帳などの写しを添付し、学校教育課へ返送してください。

申請期限

2月2日(月) 必着

支給方法

申請書を確認のうえ、交付決定通知書を送付し、令和8年3月末までに口座振込により支給します。